平成 27 年度磯辺地区区民対話会 議事要旨

- 1 日時 平成 27 年 7 月 4 日 (土) 10:00~12:00
- 2 場所 磯辺地域ルーム
- 3 参加者 区民 16 名、区職員 3 名

(参加区民の所属団体)

第 33 地区町内自治会連絡協議会、磯辺四丁目西自治会、 社会福祉協議会磯辺地区部会、第 608 地区民生委員・児童委員協議会、

磯辺中学校区青少年育成委員会、磯辺地区スポーツ振興会、 磯辺一中地区コミュニティづくり懇談会、

磯辺第二中学校区地区コミュニティづくり懇談会、

磯辺中学校(教員)、磯辺街づくり研究会

- 4 テーマ 地域団体の連携について
- 5 議事内容
 - (1)開会及び参加者自己紹介
 - (2)昨年度対話会の振り返り

配布資料により、昨年度対話会の主な意見及びそれに対する市の対応及び見解を 説明。

■意見及び質問

- ・市の防災無線は聞きとりづらい。二重窓の住宅などは内容を聞き取れないだろう。 検見川浜駅前の高層マンションにスピーカーを設置すれば聞きやすくなるのではな いか。
- ・旧磯辺第一小学校の跡地にマンションが建つと、どの学校の学区になるのか。教育 委員会からは「磯辺小学校」と聞いているが、磯辺第三小学校の教職員からは「磯 辺第三小学校」と聞いた。どちらが正しいのか回答してほしい。
 - → (美浜区) 確認し回答する。

教育委員会に後日確認したところ、現時点では「磯辺小学校」の学区となることを想定しているとのこと。

- ・旧磯辺第一小学校の土地は平成27年度に、旧磯辺第二小学校の土地は平成28年度に、それぞれ企業庁に返還すると聞いている。建物の除却工事の開始が10月頃と見込まれるが、そうなると平成27年度の返還はできず1年遅れることになる。旧磯辺第二小学校の土地も同様に遅れる。
 - → (美浜区) 除却債(公共施設等の除却に係る地方債) を活用するため、当初予定 より遅れることとなり、企業庁と土地返還時期を協議していると聞い ている。新しい動きがあればお伝えする。

(3)対話「地域団体の連携について」

主な意見は以下のとおり。

■これまでの地域団体の連携状況

- ・育成委員会で実施しているパトロールには、自治会や保護者会からも多数参加いただいており、大変ありがたい。月に1回、多くの方々に集まってもらって一緒にパトロールしているが、子供たちが部活から帰る時間帯などに分散できるとより効率的だ。しかし、今までそういった調整をできる場がなかった。事前に割り振りをできる場があると良い。
- ・社協の活動が多岐にわたっているため、地区連協や民児協、老人クラブ、育成委員 会などと連携しながらやっている。他団体の役員と年間スケジュールを共有し、行 事を行う都度調整し連携している。
- ・スポーツ振興会は、運動会やスポーツ大会など、地域の多くの方に参加いただける 行事を実施している。他団体の方には、各行事の実行委員になってもらう、行事の 際の住民への周知・声掛けをやってもらうなどの形で連携している。
- ・運動会は地域のつながり作りに間接的に貢献している。参加自治会を4つのチーム に分け、チーム対抗で競っている。同じチームで一緒にやっていると距離が近づき、 協力が生まれる。
- ・見守り声掛け活動は、街づくり研究会の環境分科会が検討し、事業を立ち上げ、社 協が継続的に実施していくことになったもの。団体間連携の良い事例といえる。

■地域団体の現状、課題

- ・65 歳以上の住民が増加しているため、各民生委員の負担が高まっている。現状の活動で手一杯であり、新しい団体ができたとしても今以上の仕事を受けることは難しい。
- ・自治会の会長の任期を1年とする自治会が多い。磯辺地区27自治会のうち、複数年会長をやっているのはわずか4~5名。任期が1年では短すぎる。2~4年程度やれば、やりたいことや改善したいことが自然に出てくる。

- ・自治会長の任期を複数年とすると、 $1\sim2$ 割の世帯が自治会を退会してしまうのではないか。役員はできないという方もいる。
- ・1 年交代の自治会長の中にも、しっかりやっている人はいる。そういう人を地域活動に引き込んでいくのがよいのではないか。
- ・コミュニティ懇談会は、地域の核になるという所期の目的は既に達成したと認識している。今後は、地域全体をカバーする新しい組織の中に分かれて入っていくことで、現状よりさらに有益な活動ができる。
- ・コミュニティ懇談会は、行事での集まりを促しながらコミュニティを作っており、 補助金の5~6倍の規模の活動を行っている。新しく地域運営委員会を作る場合に、 コミュニティ懇談会への補助金を廃止するのは理解できない。
- ・コミュニティ懇談会は、各地域団体の役員 OB が中心となり、地域の後援者の立場でやっていくのがいいのではないか。
- ・地区全体で取り組まないと、担い手はいなくなり先細りしてくる。地域運営委員会は、それを変えるための組織と認識している。課題の棚卸をして、それに対して適切なチームを作り取り組んでいく。ただし、既存団体と市の役割分担上、最低限求められる役割は果たすべき。
- ・磯辺地区では、各団体が個々にきっちりと仕事をしているが、どこに行っても同じ 顔ぶれということがあり、今の役員が抜けた後に不安を感じる。これを解決するた めにも、一度各団体の活動を整理し、新たに積みなおすことは必要。

■今後の地域団体の連携

- ・寝たきりや一人暮らしの方の支援を、地域団体が連携してどのようにやっていくかは検討すべき課題だ。
- ・役員を流動化し各人がいろんな団体を経験すると、知識が増え、団体の連携も円滑 になる。
- ・事務局の担い手は、有償ボランティアとすることも検討すべき。
- ・地域には、地域活動に加わろうとしない人、活動したくない優秀な人材がたくさんいる。彼らをどう巻き込むか。否定的な人の考え方を変える方法はないか。
- ・いきなり地域運営委員会を新設するのは難しい。全部を一度にと考えるのではなく、 無理なく実施するための検討をまず行うべき。
- ・磯辺地区には9つの地域団体があるが、各団体の目的、スケジュール、事業内容は 薄々しか理解していない。一度全ての事業を洗い出し、共有して、磯辺地区の課題 は何かを話し合うことが重要。
- ・課題を整理し、その課題に最適な組織を作り出す。組織と人事は非常に大事。
- ・組織を整理した結果、既存の団体がなくなるという結論もあり得る。ずっと同じ組織でやっていくことに進歩や発展はない。組織は課題に適したものにする必要がある。その検討をせず、既存の組織の上に団体を新設するだけでは意味がない。

- ・組織がなくなったら、市の中には困る課もあるのではないか。
- ・各団体に共通する機能を統合すべき。機能別に分けた方が役員の数は少なくて済む。
- ・地域運営委員会を作るとしたら、区割りは慎重に検討する必要がある。育成委員会 には高洲高浜が入っており、それをどう分けるのか。そこで衝突が起きることが懸 念される。
- ・地域運営交付金が残った場合は市に返戻しなくともよいのか。
 - → (美浜区)「地域運営交付金」という名称ではあるが、補助金であるため、年度 内に支出しない分は市に返戻する必要がある。
- ・地域で話し合い、地域運営委員会をやるかを議論したい。

■その他

- ・高齢者緊急通報システムは、独居老人は設置した方がよいとされているが、先日、 このシステムを導入している高齢者が倒れ、3日間放置された例があった。システムにより自動的に通報されるのではないのか。
 - → (美浜区) 通報の方法として、機器のボタンを押すなどの手動によるものと、扉の開閉センサー等による自動のものがある。自動のものは、鍵を預けてもらうことが前提だが、今回倒れた方は鍵を預けていなかったため、開閉センサーが設置されていなかった。
- ・高齢者緊急通報システムについて、いつどのような場合に通報されるのか、また、 鍵の預け入れがない場合にどういう制限があるのかを、市はしっかり説明すべき。
 - → (美浜区) 課題だと認識している。窓口では説明をしているが、本人が知らなかったということもある。高齢の方でもあるので、使い方をしっかり説明し、ご理解いただくことは重要だ。
- (4)地域団体が連携するために 「地域運営委員会」のご説明-

(5)閉会